

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	奨学金貸与事業(Uターン促進)	会計	一般会計	事業No.	709	施策順No.	23-002
		事業種別	政策・重点	予算科目	10-1-2-11-1		
政策	2 地育力によるこころ豊かな人づくり			課等名	学校教育課		
施策	23 高等教育の充実	事業期間	開始	19	終了		

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	飯田市及び市内3民間育英会から奨学金の貸与を受け、高等教育機関等(高等学校は除く)で修学している者						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない	
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
	意図	高等教育機関等卒業後に飯田市へ就職(Uターン)する動機付けとなる							
	対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績		23年度目標
		飯田市及び市内の3民間育英会奨学生のうち奨学金の償還の一部免除申請をした者の数	7	13	20	30	31	38	A
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	申請者数が着実に伸びており、制度が認知されてきた。								

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	<p><参考>細々目名:奨学金貸与事業費</p> <p>1 高等教育機関で修学するために一度は飯田市を離れた者が飯田市へUターンできる環境を整えるべく飯田市奨学金貸与条例の一部を改正</p> <p>(1)平成19年度から貸与月額を3万円に引き上げ(大学生等)</p> <p>(2)平成20年4月以降に償還を開始した者に対し、期間中に再度飯田市へ居住した場合は償還すべき債務の一部償還免除を導入</p> <p>(3)これまで飯田市奨学金制度と3民間育英会が協力して奨学金の貸与を行ってきたことから、民間育英会にも市と同様の措置を適用</p> <p>(4)償還の一部免除による民間育英会基金の原資減少分は免除相当額を市が補填(償還減免金額は年間償還額の1/3以内(上限6万円))</p> <p>※民間育英会への基金原資補填は19年度から実施 20年度からは大学院生にも募集枠拡大</p>		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	1 平成20年4月以降の償還開始者(平成19年3月以降の大学等卒業生)で、条件に適合し申請してきた者については奨学金償還の一部を免除 (1)民間3育英会についても本制度を適用し相当額を飯田市がそれぞれの基金に原資補填 (2)22年度の民間育英会の償還一部免除者は24名(民間育英会…予算積算;年額6万*20名) ①飯田市の一部免除者は7名で合計31名が免除対象	民間育英会への原資補填	1,064千円
23年度実施計画	1 平成20年4月以降の償還開始者(平成19年3月以降の大学等卒業生)で、条件に適合し申請してきた者については奨学金償還の一部を免除 (1)民間3育英会についても本制度を適用し相当額を飯田市がそれぞれの基金に原資補填 (2)飯田市の奨学生は本制度による免除相当額は債権消滅扱い (3)23年度の民間育英会の償還一部免除者は29名(継続23名、新規6名) ①飯田市の一部免除者は9名(継続6名、新規3名)で合計38名を予定	民間育英会への原資補填	1,364千円

3 事業コスト

事業費	特定財源	(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債					
	その他					
一般財源		1,200	1,064	1,364		
計(A)		1,200	1,064	1,364		
正規職員所要時間						
臨時職員等所要時間						
人件費計(B)			0			
トータルコスト A+B			1,064			

4 事業に対する市民や議会の意見

奨学金の貸与を受けた者が飯田市内へ就職などをした場合の返還の免除を検討してはどうか、との意見が以前から寄せられていた。(議会、市民)
--

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	施策の成果指標又はムツ指標	内容
			高等教育機関等へ進学した者が卒業後の就職について飯田を意識する。 市及び民間育英会の奨学金貸与者がUターンし、償還期間内に飯田市へ居住する率
この事務事業は施策の目的達成にどのよう に貢献しましたか	4年間の振り返り		・平成19年度から開始した本制度は、龍峽育英会を中心として申請者が増加しており、若者の定住促進のための一助となっていると判断する。
	後期に向けた課題		・対象者の増加は民間育英会事務局の事務量の増加に直結しており、制度説明を十分に行って理解を得る必要がある。
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫を してきましたか	4年間の振り返り		・奨学金の申請時に本制度の説明を合わせて行い、主体が将来設計を行うための情報提供をした。
	後期に向けた課題		・「広報いいだ」、飯田市ホームページ等の情報媒体を利用して制度周知に努める必要がある。
コストを削減するためにどのような工夫を してきましたか	4年間の振り返り		・本事業はコスト削減の取組にそぐわない。
	後期に向けた課題		・特になし。
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切 でしたか	4年間の振り返り		・若者定住のための政策的意図が強い事業であり、行政が前面に出ることは適切と判断する。
	後期に向けた課題		・申請者の居住の実態を定期的に調査し、本事業の趣旨に適合しているかの確認を行う必要がある。
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果 たしましたか。 ②その主体が役割を發揮するために、行 政はどのような働きかけを してきましたか、又は、配慮して きましたか	4年間の振り返り		①主体は奨学金制度適用者のうち償還時に飯田へUターンしている者であり、若者が定住することで様々な効果をもたらしている。 ②行政は主体が役割を發揮するための動機付けを行った。
	後期に向けた課題		・特になし。
全体を通じて	4年間の振り返り		・民間育英会は設立の趣旨がそれぞれ異なるため、Uターンする者の割合に差があるものの、申請者が自らの将来設計を行う上で、付加価値としてのポイントは高いと認識している。
	後期に向けた課題		・Uターンした者の意識調査の実施について検討する。

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	--	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	-----------------------------------